



令和3年4月1日 採用予定【前期募集】

松阪市職員（一般）募集要項

○ 受付期間

令和2年4月6日（月）～5月25日（月）

○ 受付方法

今回の募集より受付はWEB受付のみとなります。

○ 試験日等（予定）

第1次試験：令和2年6月20日（土）～7月5日（日）※テストセンター方式

第2次試験＜筆記・面接等＞：令和2年7月下旬～8月上旬

合格決定日（予定）：令和2年8月下旬

※※応募に当たっては、必ず本要項をご一読ください。※※

松阪市 総務部 職員課

1. 募集職種・主な職務内容及び採用予定人員

職 種	主な職務内容	採用予定人員
事 務 職	<p>一般行政事務に従事します。</p> <p>(市全般にかかる企画・調整、税、保険、年金、福祉等の市民に身近な部門や、環境、文化・観光・産業振興、社会基盤整備、教育行政等、特定の分野に限らず行政のあらゆる分野にかかる窓口・企画・内部管理に関する業務等)</p>	10人程度
技 術 職 【 土 木 】	<p>土木関係の専門技術を要する業務に従事します。</p> <p>(道路・河川・公園等の公共施設の整備・維持管理、上下水道施設の整備・維持管理、市街地の整備、農林業施設の整備・維持管理に関する業務等)</p>	4人程度
幼 稚 園 教 諭 ・ 保 育 士 職	<p>幼稚園での幼児教育または保育園等の児童福祉施設での乳幼児保育業務に従事します。</p> <p>※採用後に幼稚園・保育園等の中で人事異動が行われる場合があります。</p>	10人程度

○勤 務 日 : 月曜日～金曜日の週5日

○勤務時間 : 7時間45分/日 ※原則、8時30分～17時15分(休憩1時間)

○休 日 : 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※勤務日、勤務時間、休日は、配属される所属により異なる場合があります。

2. 職種別受験資格

職 種	年 齢	学 歴 ・ 資 格 等
事 務 職		学校教育法に定める高等学校以上の教育課程を令和3年3月末までに卒業(修了)、または卒業(修了)見込みの方、及び文部科学省の実施する高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定試験)に合格した方 ただし、高等学校及び中等教育学校の教育課程を令和3年3月に卒業(修了)見込みの方は除く
技 術 職 【土 木】	昭和60年4月2日～ 平成14年4月1日に 生まれた方	学校教育法に定める高等学校以上の教育課程を令和3年3月末までに卒業(修了)、または卒業(修了)見込みの方で土木技術の専門科目を履修している方 ただし、高等学校及び中等教育学校の教育課程を令和3年3月に卒業(修了)見込みの方は除く
幼稚園教諭 ・ 保 育 士 職		幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を取得している方、または令和3年3月末までに取得見込みの方
<p>◎ 上記のすべての職種に共通して、地方公務員法第16条に該当しない方で、松阪市へ通勤可能であること。</p> <p>◎ 日本国籍を有しない方(外国籍の方)は、永住者または特別永住者の在留資格を有すること。なお、外国籍の方は採用後、公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる職には任用できません。</p> <p>■注意事項■</p> <p>※複数の職種を同時に受験することはできません。</p> <p>※「令和3年4月1日採用予定障がい者を対象とした松阪市職員採用試験」を同時に受験することはできません。</p>		

3. 応募手続き(※WEB受付のみ。)

※「松阪市職員採用試験申込システム」については、令和2年4月6日(月)より閲覧可能となります。

(1)WEB受付による申込方法について

受験申込みは、松阪市ホームページ内職員採用試験情報サイト(<http://www.city.matsusaka.mie.jp/site/saiyou/>)から「松阪市職員採用試験申込システム」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信・申込してください。

① 申込みに必要なもの

【1】 パソコン、スマートフォン(スマートフォン以外の携帯電話には対応していません)

- 推奨環境について : Google Chrome 最新版

Internet Explorer(インターネット エクスプローラー)は対応していません。

※ JavaScript(ジャバスクリプト) ができる設定であること。

※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境が必要です。

【2】 本人のメールアドレス

スマートフォンのメールアドレスの場合

ドメイン指定等の受信制限をされている場合については、@bsmrt.biz のメールを受信できるように設定してください。)

【3】 顔写真のデータ

【4】 受験票を印刷するためのプリンター

プリンターがない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービスなどをご利用ください。

【5】 PDF ファイルを読むためのソフト

「Adobe Acrobat Reader(Ver.5.0 以上)」が必要です。

② 申込みの手順

【1】 STEP1 松阪市職員採用試験申込システムへアクセス

松阪市ホームページ内職員採用試験情報サイト(<http://www.city.matsusaka.mie.jp/site/saiyou/>)から「松阪市職員採用試験申込システム」にアクセスしてください。

【2】 STEP2 事前登録

ア サイト利用規約をお読みいただき、同意のうえ、事前登録画面にお進みください。

イ 設問に従い、必要事項を入力してください。

パスワードは英小文字、英大文字、数字、記号から8字以上32字以内を設定してください。

※パスワードは忘れないように必ずメモをしてください。パスワード忘れ等による申し込みの遅滞につ

いては、責任を負いかねます。

※登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力をし直す必要がありますので、ご注意ください。

【3】STEP3 マイページへログイン

ア 登録したメールアドレス宛に「事前登録完了のお知らせ」が送付されているかご確認ください。

イ メールの本文中にシステムで自動割り当てされた「個人ID」が記載されていますので、必ずメモまたは保存をしてください。

ウ メール本文内のURLにアクセスし、個人IDとパスワードを使用して専用サイトのマイページにログインしてください。

※登録時に取得した「ID番号」と「パスワード」は、受験申込み、受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。

【4】STEP4 本登録

ア 住所や学歴等の必要項目へ回答を行ってください。項目への回答内容によってエントリーシートが作成されます。

イ 回答の内容に不備・不足が無いように項目の内容をよく読み回答を行ってください。

ウ 受験票用の顔写真データをアップロードしてください。

証明写真アップロードの注意事項は以下の通りです。

※証明写真データは、受験票に印刷し、本人確認のために使用する重要なものです。印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは、使用しないでください。

※最近3カ月以内に撮影した、スーツ着用、脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。

※ファイル形式は 画像(GIF/JPEG/TIFF) のみとなります。

※添付可能ファイルサイズは 75ピクセル×100ピクセル～360ピクセル×480ピクセルです。

※アップロードできる画像サイズは最大 2MB までです。

※一部スマートフォンからはアップロードできない場合があります。その場合はパソコンよりアクセスしアップロードしてください。

※ファイル容量、縦横サイズは「画像ファイルを右クリック」→「プロパティをクリック」で確認できます。

エ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力をし直す

必要がありますので、ご注意ください。また下記の注意事項にもある無操作状態によるログアウトにもご注意ください。

【5】STEP5 申込完了

上記STEP1～5の全てが正常に終了した方は、申込完了となります。

ア 申込完了後は、完了メールが自動で送信されます。

イ 申込期間中であれば試験区分以外の内容は変更することができます。

ウ 申込期間中に申込みが完了しなかった場合は受験できません。

※受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合う恐れがありますので、時間に余裕をもって申込みをしてください。

※使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、松阪市は一切責任を負いません。

※申込内容に不備がある場合は、電話又はメールで問い合わせをすることがあります。その場合、「マイページ」にログインして不備内容を確認のうえ、申込内容の訂正を行ってください。

【6】その他 受験票印刷(※印刷は、第1次試験合格者のみ)

ア マイページにログイン(受付期間終了後)

受付期間終了後5開庁日以降に、登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。電子メールが届いたら「マイページ」にログインします。

イ 受験票の確認及び印刷(※印刷は第1次試験合格者のみ)

「マイページ内の受験票」にアクセスし、自身の受験番号をご確認ください。

また、第1次試験の結果発表後、第1次試験の合格者については、受験票をA4サイズのコピー用紙に印刷してください(※原則、カラー印刷)。

試験名、受験番号、受験地、試験会場、試験日時、氏名、性別、試験区分等及びご自身の顔写真が印刷されていることを確認してください。

ウ 受験票への署名(※第1次試験合格者のみ)

受験票に記載されている事項及び試験案内の受験資格を今一度確認し、確認年月日を記入のうえ、申込者本人が署名して第2次試験受験の際に必ず持参してください。

※万が一、受付期間終了後5営業日を過ぎても、電子メールが届かない場合は、松阪市職員課へお

問い合わせください。

(2) 応募書類の配布

今回よりWEB受付のみとなりましたので、応募書類の配付はいたしません。

上記申込要領により、WEBから申込みください。

4. 試験期日

(1) 第1次試験(全ての受験者が対象、テストセンター方式)

受験期間：令和2年6月20日(土)～7月5日(日)

場 所：全国 CBT テストセンター(全国273箇所)

※受験期間内に、全国にあるテストセンターで、都合のよい日時に受験してください。テストセンターの利用は無料です。

※テストセンターの利用については、事前の予約が必要となります。予約方法については、応募いただいた受験者にメールでお知らせします。(メールを受信するため、ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、「@cbt-s.com」からメールを受信できるように設定してください。)

※試験会場では携帯電話及びスマートフォンの使用はできません。

※合否結果は、令和2年7月中旬に、受験者全員にWEBで通知します。

松阪市ホームページには合格者の受験番号のみ掲載します。

なお、電話等による合否の内容についての問い合わせには一切応じることはできません。

※第1次試験合格者には、第2次試験の日時・場所等をあわせて通知します。

(2) 第2次試験 (第1次試験合格者のみ)

WEB試験(予定)(事務職適正検査、性格検査)：令和2年7月中旬(自宅等で受験)

※事務職適正検査は事務職のみ、性格検査は全職種

適正検査等(予定)：令和2年7月下旬…開催場所：未定

面接試験等実施日(予定)：令和2年8月上旬…開催場所：未定

音楽実技試験実施日(予定)：令和2年8月上旬…開催場所：未定

※幼稚園教諭・保育士職の受験者のみ

5. 試験科目および内容(予定)

【試験科目一覧表(予定)】

職 種	第 1 次 試 験	第 2 次 試 験
事務職	教養試験	事務職適性検査、性格検査、適性検査、グループワーク、作文、面接 など
技術職【土木】	教養試験	専門試験、性格検査、適性検査、グループワーク、作文、面接 など
幼稚園教諭・保育士職	教養試験	専門試験、性格検査、適性検査、面接、音楽実技 など

※都合により、試験科目を変更する場合があります。

【第1次試験および第2次試験内容(予定)】

※都合により、試験科目を変更する場合がありますのでご了承ください。

試験科目	内 容
教養試験 【全職種】 (高校卒業程度)	一般教養・時事、基礎英語、長文読解、論理的思考力、四則演算等に関する一般知能についての試験(択一式)
事務職適性検査 【事務職】	「言語」「分類」「照合」「計算」「読図」「記憶」の6つの能力から、総合的な事務処理能力をみる試験(択一式)
専門試験 【技術職・土木】	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工についての筆記試験(択一式)
専門試験 【幼稚園教諭・保育士職】	社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保健を含む。)、発達心理、教育学、保育原理、保育内容、法規についての筆記試験(択一式)

※過去の試験問題については非公開となっています。

6. 採用予定者の決定

第2次試験の合否結果は、令和2年8月下旬に第2次試験受験者全員にWEBにて通知します。

また、松阪市ホームページには合格者の受験番号のみ掲載します。

なお、電話等による合否の内容についての問い合わせには一切応じることはできません。

第2次試験合格者を採用予定者とします。

ただし、採用までにそれぞれの職種で必要とされる学歴、免許及び資格等を取得できない等の場合は合格を取り消します。

7. 採用予定年月日

令和3年4月1日

8. 給 与

「松阪市職員の給与に関する条例」等に基づき支給します。

＜参考＞令和2年4月時点での事務職員における新卒者の初任給は、大学卒業者で182,200円、短期大学卒業者で163,100円、高等学校卒業者で150,600円となります。

受験にあたってのQ&A

Q1 「令和3年4月1日採用予定【前期募集】松阪市職員（一般）採用試験」と「令和3年4月1日採用予定障がい者を対象とした松阪市職員採用試験」を同時に受験することはできますか。

A1 同時に受験することはできません。

Q2 令和2年度中（令和3年3月31日まで）に36歳になりますが、「令和3年4月1日採用予定【前期募集】松阪市職員（一般）採用試験」を受験することはできますか。

A2 本募集については、令和2年度中に19歳になる方から35歳になる方までを対象としているため、受験することはできません。

Q3 試験当日に台風等の不測の事態で試験が実施されないこともありますか。

A3 あります。悪天候等の不測の事態による決行判断情報については、事前に松阪市のホームページでご案内させていただきます。随時ホームページを確認していただきますようよろしくお願いいたします。

（提出された書類に、記載漏れ等の不備があった場合は受付できません。）

（事務局）

〒515-8515

三重県松阪市殿町1340番地1

松阪市役所総務部職員課人事・研修係

電 話 0598（53）4331

【参考】目指す職員像(令和2年3月改訂「松阪市人材育成基本方針」より)

市民の視点

「誰のため、何のため」なのか市民ニーズの変化に対応し、期待に応える職員

- 常に市民の立場に立ってものごとを考え、分かりやすさを追求し行動します。
- 多様なニーズを把握し、的確な対応を行います。
- 常に質の高い市民サービスを心がけ、市民満足度を高めます。

経営感覚・コスト意識

高いコスト意識と経営感覚を持った職員

- 厳しい財政状況の中で、市民にとって本当に必要な行政サービスは何なのか意識を持ち職務を行います。
- マネジメント感覚を有し、常に改善・改革・チャレンジを心がけ、効率的に職務を遂行します。

目標とプロセスの共有

目標とプロセスを共有しお互いを認め合い、よりよい仕事を目指す職員

- 組織全体として情報共有を図り、組織の最適化に取り組みます。
- 組織内外の連携を強め、組織の一員であることを自覚し、組織の目標達成にまい進します。

行政としてのプロ意識

行政のプロとして自らの資質・能力の向上に努める職員

- より高い倫理観、人権感覚を有し、公平・公正に行動します。
- 自身の人格形成、より高い教養を身につけることに努めます。心身ともにより良い状態を保つことに努めます。
- 自ら学び、考え、市民のために行動するよう努めます。

参考1

地方公務員法第16条(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

参考2

外国籍職員の任用に関する基準について

【公務員に関する基本原則】

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とする。」

松阪市においては、上記の基本原則に基づき、外国籍の職員は次のような職務につくことができません。

(1)公権力の行使に相当する職務

- ①市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
- ②市民に対して義務や負担を一方向的に課す内容を含む職務
- ③市民に対して義務の履行を強制したり、強制力をもって執行する内容を含む職務
- ④その他公権力の行使に該当することとなる職務

(2)公の意思の形成への参画に相当する職

「公の意思の形成への参画」に相当する職とは、松阪市の行政について企画、立案、決定等の政策形成に関与する職であり、原則として専決権限を有する課長以上の職及び代決権限を有する課長補佐等以上の職並びに本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職が該当します。